

令和7年度

武蔵村山市立学童クラブ入所案内

- ① 申請書類に不備がある場合は、受付できません。
- ② 現在、学童クラブに入所している児童も新たに申請が必要です。
- ③ 納期限が過ぎている育成料がある方は必ず納付の上、申請してください。



武蔵村山市子ども家庭部 子ども育成課 児童館

【問合せ先】 お伊勢の森児童館（中央 2-117-1（福社会館 2階））

電話 042-564-5594

もくじ

1	入所申請期間（締切日）・申請方法・選考方法について	1
2	武蔵村山市立学童クラブ一覧.....	2
3	放課後の子どもたちの見守り場所一覧（参考）	3
4	学童クラブについて	4
5	育成料について	5
6	育成料の減免について	5
7	「安心でんしょばと（登降所管理等システム）」の登録について....	5
8	入所申請について	6
9	入所申請に必要な提出書類	7
10	申請から入所決定までのフロー	7
11	よくある質問	8
12	武蔵村山市内の児童館・学童クラブ所在地マップ	

1 入所申請期間（締切日）・申請方法・選考方法について

	入所申請期間・締切日	申請方法	入所選考方法	結果通知 発送時期
4月1日入所希望者	○申請期間 令和6年 12月 1日(日)～15日(日) 令和7年 1月14日(火)～19日(日)	オンライン申請	学童クラブごとに入所指数の高い児童から定員の範囲内で入所を承認します。	令和7年 2月中旬
	令和7年 1月14日(火)～18日(土) 全日午前10時～午後6時	お伊勢の森児童館に持参 <u>※各学童クラブでは受付しません</u>		
	○補欠申請期間 令和7年 1月20日(月)～2月15日(土)	・オンライン申請 ・お伊勢の森児童館に持参 (日曜、祝日を除く午前9時～午後6時)	上記申請期間の審査後、入所可能な学童クラブに入所指数の高い児童から定員の範囲内で入所を承認します。	令和7年 3月上旬
5月以降入所希望者	<u>入所希望月の前月10日まで</u>	オンライン申請	入所可能な学童クラブについて、入所が保留となっている児童と新たに申請を受けた児童を併せて審査を行い、入所を承認します。	毎月下旬 (22日頃)
	<u>入所希望月の前月15日まで</u> ※15日が日曜、祝日の場合は、その前の開庁日が締切日となります。	お伊勢の森児童館に持参 (日曜、祝日を除く午前9時～午後6時)		

・ オンライン申請は、各締切日の午後11時59分までに必ず手続を完了してください。

また、締切日までに手続きが完了できなかった場合及び不備がある場合は、次の期間の申請として取扱います。

- ・ 4月1日入所希望の場合、上表の太枠内に記載されている申請期間に必ず申請してください。
(申請は先着順ではありません。)
- ・ 2月17日(月)以降の申請は、5月以降の入所希望として受け付けますのでご了承ください。
- ・ 原則、月の途中から入所はできません。



4月1日入所希望の場合は、12月から申請ができて便利なオンライン申請をぜひご利用ください!

申請方法によって申請時期が異なります。また、学童クラブでの受付は行いませんのでご注意ください!



2 武蔵村山市立学童クラブ一覧

学童クラブ名	学校区域	所在地	電話番号
さいかち学童クラブ (さいかち児童館内)	小中一貫校村山学園第四小学校 ・緑が丘区域	緑が丘1460番地 1133号棟1階	565-0758
雷塚学童クラブ (雷塚小学校敷地内)	雷塚小学校	学園四丁目6番地の2	564-1666
大南学童クラブ (大南地区児童館内)	小中一貫校村山学園第四小学校 ・大南区域	大南五丁目1番地の69	562-3242
山王森学童クラブ (山王森児童館内)	第八小学校 ・三ツ藤三丁目1番地～5番地 ・三ツ藤三丁目37番地～57番地 ・残堀五丁目1番地～50番地 第十小学校 ・三ツ藤三丁目6番地～36番地 ・残堀五丁目51番地～159番地	三ツ藤三丁目6番地の10	560-3037
中藤学童クラブ (中藤地区児童館内)	第三小学校	中藤三丁目16番地	565-0111
残堀・伊奈平学童クラブ第一 (残堀・伊奈平地区児童館内)	第八小学校 ・三ツ藤一丁目～二丁目 ・残堀一丁目～二丁目	残堀一丁目60番地の3	560-0770
残堀・伊奈平学童クラブ第二 (残堀・伊奈平地区児童館内)	第八小学校 ・伊奈平一丁目～六丁目		
三ツ木学童クラブ (第二小学校内)	第二小学校	三ツ木二丁目12番地の2	560-5198
西大南学童クラブ第一 (小中一貫校大南学園第七小学校内)	小中一貫校大南学園第七小学校 ・大南一丁目	大南二丁目78番地の1	562-8761
西大南学童クラブ第二 (小中一貫校大南学園第七小学校内)	小中一貫校大南学園第七小学校 ・大南二丁目 ・大南三丁目		
中原学童クラブ (第十小学校敷地内)	第十小学校 ・中原一丁目～五丁目 ・残堀三丁目～四丁目	残堀五丁目100番地の1	560-0803
学園学童クラブ (第九小学校敷地内)	第九小学校	学園一丁目85番地の1	567-0508
本町学童クラブ (第一小学校敷地内)	第一小学校	本町一丁目1番地の11	561-7905

※指定の学童クラブは原則として上記のとおりです。また、定員の都合により近隣の学童クラブを幹旋することがあります。

※指定学校を変更し、学校区域外から小中一貫校に在籍している場合、四小はさいかち学童クラブ又は大南学童クラブ、七小は西大南学童クラブ第二へ入所することが可能です。

※十小の児童で山王森学童クラブが指定されている場合であっても、1・2学年に限り中原学童クラブを希望することが可能です。

希望される場合は申請時に必ずお申出ください。

3 放課後の子どもたちの見守り場所一覧（参考）

放課後の子どもたちの見守り場所（遊び場）の一部を紹介します。

ご家庭の状況や、子どもたちの希望等に沿ってご利用ください。

	児童館	学童クラブ	放課後子供教室
概要	市内に6館あり、のびのび体を動かせる遊戯室や本を読んだりする図書室等があります。	保護者の仕事や病気等で入所要件を満たした1～6年生の児童が心身ともに健康で楽しい集団生活を送り、基本的な生活習慣を身につける場所です。	実施小学校に通う1～6年生が学校の余裕教室や校庭等を利用し、サポーター等の協力で実施している場所です。
料金	無料	毎月6,500円 ※減免制度有り	無料
開館（開所）日	月～土曜日 ※日曜日、祝日、年末年始及び館内整理日（月1回）は休み	月～土曜日 ※日曜日、祝日、年末年始は休み	学校給食のある日の放課後 ※土曜日・日曜日・祝日・夏休み等の学校休業日は実施していません。
時間	午前9時から正午まで 午後1時から午後6時まで ※小学生はチャイムが鳴ったら帰宅	【授業日】 下校時から午後6時30分まで 【土曜日及び学校休業日（夏休み等）】 午前8時から午後6時30分まで ※午後6時から午後6時30分までは延長保育	授業終了後から午後5時まで
申込・利用方法等	来館時に来館者名簿に氏名や学年等必要事項を記入します。（初回利用時のみ利用登録が必要） 児童館の所在地は市ホームページをご覧ください。  HP ページ番号 【1004385】	学童クラブ入所申請書兼児童台帳及びその他添付資料一式を準備して提出します。詳細については、6ページをご覧ください。  HP ページ番号 【1020590】	実施小学校や詳細については、市ホームページをご覧ください。 ※学童クラブとの併用利用ができない学校があります。  HP ページ番号 【1003575】
お問い合わせ先	各児童館	お伊勢の森児童館 (564-5594)	文化振興課 (565-1111 (代)、 内線 658)

4 学童クラブについて

(1) 学童クラブとは

学童クラブは、保護者の仕事や病気等のため、下校後、家庭での適切な監護を受けられない児童を対象に、その健全な育成を図るための施設であり、心身ともに健康で楽しい集団生活を送り、基本的な生活習慣を身につけることを目標としています。



(2) 開所日及び育成時間等

ア 開所日

学童クラブは月曜日から土曜日まで開所しています。日曜日、祝日及び年末年始は休みです。

イ 育成時間

- ・ 小学校の授業日 下校時から午後 6 時 30 分まで
(午後 6 時から午後 6 時 30 分までは延長保育)
- ・ 土曜日及び学校休業日 午前 8 時から午後 6 時 30 分まで
(午前 7 時 30 分から受入れ可)
(午後 6 時から午後 6 時 30 分までは延長保育)

学校休業日とは夏休みや冬休み等のことを指します。



ウ 土曜日合同保育

土曜日については、各児童館での合同保育となります。児童館の所在地等については「12 武蔵村山市内の児童館・学童クラブ所在地マップ」をご参照ください。

学童クラブ名	合同保育場所（土曜日のみ）
学園学童クラブ、本町学童クラブ	お伊勢の森児童館
山王森学童クラブ、三ツ木学童クラブ、中原学童クラブ	山王森児童館
さいかち学童クラブ、雷塚学童クラブ	さいかち児童館
中藤学童クラブ	中藤地区児童館
大南学童クラブ、西大南学童クラブ第一・第二	大南地区児童館
残堀・伊奈平学童クラブ第一・第二	残堀・伊奈平地区児童館

エ 活動内容の例（一日の流れ）

【小学校の授業日】

14:00	15:30	16:00	18:00	18:30
下校・順次登所	宿題 自由活動	おやつ	自由活動 降所	延長 保育

【土曜日及び学校休業日】

8:00	9:00	10:00	12:00	13:00	15:30	16:00	18:00	18:30
登所	自由学習	自由活動	昼食	自由活動	おやつ	自由活動 降所	延長 保育	



入所時に必ず口座振替の手続きをお願いします！

5 育成料について

月の初日に在籍する児童の保護者には、育成料を毎月負担していただきます。

育成料の納入については、口座振替をご利用ください。口座振替依頼書は入所決定通知書に同封していますので、金融機関又は市役所窓口（収納課）に提出してください。

なお、口座振替の登録が完了するまでの間、納付書（コンビニ収納不可）による納付も可能です。

世帯内の入所状況	育成料（月額）
入所が1人である場合	6,500円
入所がきょうだい（2人以上）である場合	4,500円（最年少の児童を除く児童1人につき2,000円の減額）

6 育成料の減免について

次の事由に該当する場合は、育成料の減免を受けることができます。減免を受けたい月の月末までに「学童クラブ育成料減免申請書」の提出が必要です。申請書は、入所決定通知書に同封しています。

減免区分	要件（いずれかに該当）
免除	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護を受給しているとき。（生活保護受給証明書の添付が必要です。） 区市町村民税が非課税のとき。（非課税証明書の添付が必要です。ただし、武蔵村山市に住民登録※があり、市民税又は所得税の申告をされている場合は、提出を省略することができます。） 災害により、月の全日数欠席したとき。 病気その他の理由により、月の全日数欠席したとき。（事前に休所届の提出が必要です。）

※4月、5月の申請は令和6年1月1日に、また、6月以降の申請は令和7年1月1日に武蔵村山市に住民登録がある場合

7 「安心でんしょばと（登降所管理等システム）」の登録について

令和5年度から市内全学童クラブにICカードを利用した「安心でんしょばと（登降所管理等システム）」を導入しました。スマートフォン等から専用アプリ（無料）を登録することで、お子さまの登降所時刻をリアルタイムで確認できます。

登録手順書は入所決定通知書に同封していますのでぜひご登録ください。

登録すると、、、

- ① リアルタイムでお子さまの登降所時刻をお知らせします。
- ② 学童クラブからのお知らせをいち早く確認することができます。
- ③ 急な出欠席はシステムから連絡できます。

学童クラブ利用に関する機能を順次拡張しています。



〇時×分に登所しました



台風接近や大雪予報時等に学童クラブからのお知らせが届くから安心♪



8 入所申請について

新年度（令和7年4月1日）から入所を希望する場合は、入所申請期間・申請方法等（1ページ参照）をご確認の上、申請してください。補欠申請期間中に申請する場合は、4月1日から入所ができない可能性があります。

今現在、学童クラブに入所している児童も新たに申請が必要となりますのでご注意ください。 電話、郵送等による受付は行いませんのでご注意ください。

なお、申請期間後に急な市内への転入や家庭の事情により、緊急で学童クラブの入所を希望する場合はお伊勢の森児童館までご相談ください。

※ 育成料を滞納している方は必ず納付の上、申請してください。

【オンライン申請について】

入所申請はいつでもどこでもできるオンライン申請が便利です。申請の際は次のとおり申請してください。

(1) オンライン申請事前準備

以下の書類は写真データまたはPDFデータ等で添付しますので事前に準備してください。

- ・保護者の就労等を証明する書類（「9 入所申請に必要な提出書類」参照）
- ・（該当する場合のみ）身体障害者手帳、愛の手帳（度数・等級がわかる部分）

(2) 手続きの流れ



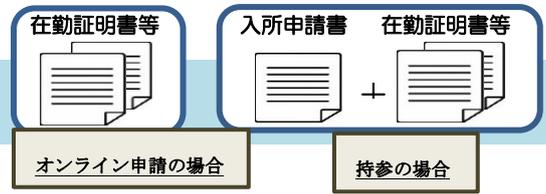
↑ 詳細及び申請はこちらから ↑

※申請は、各受付締切日の午後11時59分までに必ず完了してください。

内容に不備がある場合は、審査ができない可能性がありますのでご注意ください。

また、申請情報の入力には約20～30分程度時間を要する場合があります。時間に余裕をもって申請してください。

9 入所申請に必要な提出書類



(1) 提出必須である書類

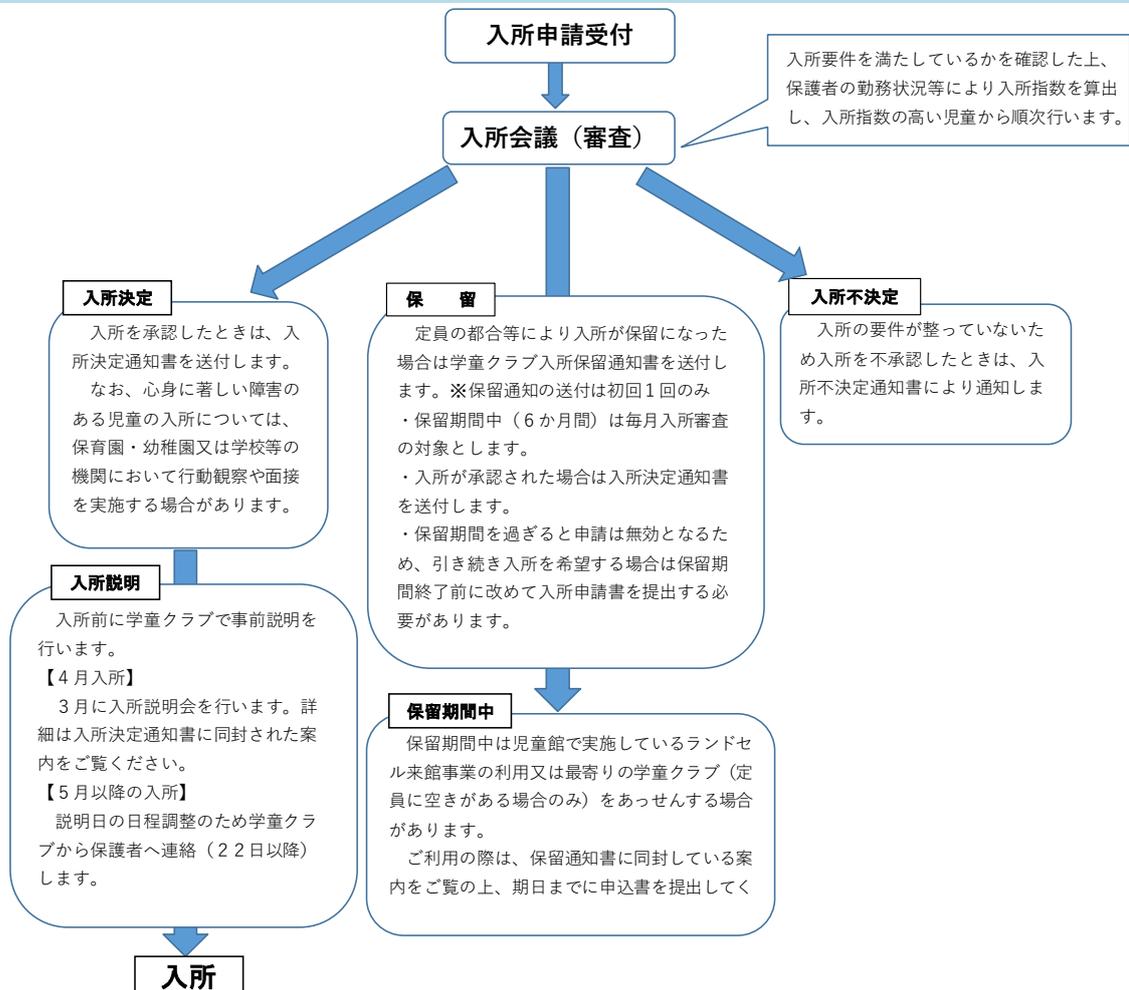
- 学童クラブ入所申請書兼児童台帳（児童ごとに必要）※オンライン申請は不要
- 保護者の就労状況等を証明する以下の書類（該当するものを提出）

	保護者の状況	提出書類
1	居宅外労働	在勤証明書又は自営業の方は申立書※内容について、勤務先に確認させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。
2	居宅内労働	
3	求職中	申立書 ※入所期間は最長で2か月間
4	病気、看護、介護	申立書及び医師の診断書
5	出産	申立書及び母子手帳等、出産予定日の確認ができる書類の写し ※入所期間は最長で出産月の前後2か月を含む計5か月間
	修学	申立書及び在学証明書又は在学していることが確認できる書類及び時間割等修学時間がわかる書類
	採用予定	申立書及び採用予定証明書
	災害	申立書及びり災証明書

(2) 必要に応じ提出していただく書類

- 学童クラブ支援シート（桃色）※障害又はアレルギーがある方は必ず提出してください。
- 心身に障害のある児童は、身体障害者手帳の写し、愛の手帳の写しを提出又は学童クラブ支援シートに障害名等をご記入ください。医療機関を受診中又は受診予定の場合も必ずお知らせください。

10 申請から入所決定までのフロー



11 よくある質問

Q1 在勤証明書等について

- (1) 就労先独自の在勤証明書（就労証明書）を提出しても問題ないか。
→就労先独自の書式で提出しても問題ありません。ただし、市書式の在勤証明書に記載されている項目が、就労先独自の書式にも記載されているものに限りますのでご注意ください。
- (2) 保育園の入園申請の際に使用した就労証明書を提出しても問題ないか。
→問題ありません。申請時に就労証明書の証明日が3か月以内であることをご確認の上、提出してください。
- (3) 代表取締役印等の押印は必要か。
→不要となりました。
- (4) 勤務時間に変動がある場合はどうすればよいか。
→標準的な就労時間をご記入ください。
- (5) 保護者が同一の自営業である場合、書類はどのように準備すればよいか。
→保護者のうち、事業主である方は申立書を記入し、被雇用者の方は在勤証明書をご準備ください。

Q2 学童クラブの利用及び申請について

- (1) 夏休みのみ学童クラブを利用する等、限定的な学童クラブの利用は可能か。
→可能です。月の途中から入所はできかねますので、1か月単位の入所となります。
入所希望月の前月15日まで（オンライン申請の場合は10日まで）に申請をしてください。※入所指数の高い児童から定員の範囲内で入所を承認しますのでご了承ください。
- (2) 学童クラブに保護者会はあるのか。
→過去に保護者により自主的に運営されている保護者会が数団体ありましたが、現在は一部の学童クラブのみ運営しております。
- (3) 入所する学童クラブは申請時に希望するのか。または、あらかじめ指定されているのか。
→希望制ではありません。入所する学童クラブは、居住する地域又は在籍する学校に応じて決められております。
- (4) 入所制限はあるのか。
以下のいずれかに該当する場合入所はできません。
 - ・ 心身に著しい障害がある児童、病気療養中の児童、学童クラブに自ら通所することができない児童（当該児童を保護者又は保護者が指定する者が学童クラブに送迎する場合を除く。）
 - ・ 基本的な生活習慣が確立しておらず、集団生活になじめないと認められる児童

